

委託訓練カリキュラム

| 訓練の種類別 (該当する項目は「✓」印) | 資格の取得をめざす訓練 | | デジタル職場実習又は 職場見学等を実施する訓練 | | |
|----------------------------------|---|---|---|---|-------|
| 訓練科名 | 障がい者就労支援員養成科(3か月)【託児付】 | 就職先の 職務・仕事 | 障がい者児に関わる福祉事業全般①就労系通所施設② 入所施設③訪問介護④送迎等⑤ガイドヘルパー⑥特例 子会社のスタッフ | | |
| 訓練期間(定員) | 3か月(20人)【託児定員:3人】 | | | | |
| 訓練生の条件 | 特になし | | | | |
| 訓練目標 (仕上がり像) | 障がい者の職業的自立を支援する専門人材として、制度理解、支援計画作成、職場定着支援、メンタルヘルス対応等の実践力を習得し、多様な現場で即戦力として活躍できる人材をめざす。 | | | | |
| 訓練概要 | 利用者の人権に配慮し、地域資源と連携しながらの就労系の事業所で、行うことができる従業者を養成する | | | | |
| 訓練修了後に 取得できる資格 ※取得に一定の要件あり | 名称(大阪府移動支援従業者養成研修(全身性障がい課程)) 認定機関(経営企画相談所) | | | | |
| 訓練に関連した資格 | 名称(同行援護従業者養成研修(一般・応用)課程) 認定機関(経営企画相談所) 名称(行動援護従業者養成研修) 認定機関(経営企画相談所) 名称(介護福祉士実務者研修) 認定機関(経営企画相談所) | | | | |
| 科目 | | 科目の内容 | | 時間 | |
| 訓練 内容 | 学 科 | I-①就労支援の目的と理念 | 一般就労への移行に向けた支援の目的・理念、福祉的就労と一般就労の違いの理解。障害者本人を中心とした支援の必要性の理解 | 6 | |
| | | I-②雇用分野の基礎知識 | 障害者雇用に係る基礎的な知識。障害者雇用関連法規(雇用促進法、労働法等)、一般就労後の雇用管理・定着支援に関する知識。企業で働く際に求められることへの理解 | 18 | |
| | | I-③福祉分野の基礎知識 | 就労系障害福祉サービス(就労移行、就労継続A/B、就労定着など)の概要と役割。相談支援のプロセス、福祉施策の基礎知識の理解 | 18 | |
| | | I-④障害特性と基礎的対応 | 難病、発達障害等の多様な障害種別に係る基礎知識。青年心理学、卒業直後の課題と支援の理解 | 12 | |
| | | I-⑤対人援助スキル | 障害者のライフステージに応じた必要な支援の内容、就労支援全体のプロセスに対する俯瞰的な理解、支援計画作成の基礎理解 | 12 | |
| | | II-①対企業支援スキル | 職務の切り出しのための支援スキル。社内理解促進の支援スキル。地域資源の活用促進(企業への案内)企業担当者のメンタルヘルス支援の基礎的理解 | 12 | |
| | | II-③労働・福祉の専門性向上 | ジョブローテーションによる他分野の事業所での経験。中小企業向け助成金の活用法、コーディネートスキル(企業と地域支援機関の連携) | 12 | |
| | | III-①スーパーバイザー論 | スーパーバイザーに求められる資質(就労支援プロセス全体像、各支援の違いの理解、地域の中でのコーディネート)スーパーバイザーの技法の理解 | 18 | |
| | | III-②専門的・困難事例対応 | 障害特性に応じたより専門的な支援(少ない障害種別や対応が困難な内容)、高度なアセスメント技法の理解。 | 18 | |
| | | III-③OJTとOff-JTの組み合わせ | 年間を通じたOJTとOff-JTを組み合わせた指導の理解。 | 18 | |
| | | V-③.まとめと修了試験 | 研修全体の振り返り、質疑応答、修了認定のための試験・レポート | 6 | |
| | | 安全衛生(講義) | 心身の安全衛生、安全姿勢、体操、整理整頓 | 3 | |
| | | 働くことの基本ルール(講義) | 社会保険、労働保険の知識、労働契約の基本 | 3 | |
| | | 移動支援従業者養成研修 (全身性障がい課程)(講義) | 障がい者の人権、障がい者の理解、移動支援従業者の業務、障がい者の心理、移動介助の基礎知識講義 | 11 | |
| | | I-⑥実践的学習 | 就労支援現場見学・実習とレポート提出、企業担当者との交流(意見交換) | 12 | |
| | | II-②実践・事例検討 | 支援現場の動画視聴とスーパーバイザーのコメント学習(企業支援場面など)事例検討(難病、発達障害など多様な障害種別)ロールプレイによる習熟度確認 | 12 | |
| | | II-④実践経験報告と指導 | 実践経験の内容に係るレポート提出。スーパーバイザーによる指導(フィードバック)実践 | 12 | |
| | | 実 技 | IV-①情報共有・データ活用 | 支援ノウハウ・雇用管理ノウハウの共有。データベース化された客観的データに基づく支援の実践。受講者間の相互交流の場(グループワーク、情報共有) | 18 |
| | | | IV-②他分野との連携の理解 | 医療機関・教育機関・行政との連携のあり方、アセスメントを通じた情報共有・支援の連続性の確保の必要性、他分野(引きこもり、生活困窮者等)との協業のノウハウの理解 | 12 |
| IV-③就労支援の制度と資格 | 各事業の役割、各資格・研修を関連付けた制度理解。資格取得者同士の連携の理解 | | 6 | | |
| V-①.事例検討(演習) | 複数の困難ケース(就労・生活・精神面など)に関するグループディスカッション、支援方針の決定 | | 12 | | |
| V-②.実習・施設見学 | 地域の就労支援機関や企業見学、現場での支援業務の一部体験 | | 30 | | |
| 移動支援従業者養成研修 (全身性障がい課程)(演習) | 移動介助の基本技術、交通機関利用の介助・演習 | | 9 | | |
| 就職支援 | キースキル講習 | | ビジネスマナー、社会人基礎力、コミュニケーション能力、自己理解、仕事理解、チームワーク、職業人講話、生活設計、デジタルデータ管理に関する基礎知識、ネットエチケット | 22 | |
| 就職支援 | 就職支援 | 志望動機・自己PR、模擬面接 | 6 | | |
| 就職支援 | 就職情報提供・就職相談 | ・職業人講話(高齢者、障がい福祉、児童福祉、医療等) ・就職情報(求人情報等)の提供・就職活動についての提案 | 6 | | |
| 訓練時間総合計 | | | 324 時間 | | |
| 学科 | 167 時間 | 実技 | 123 時間 | 就職支援 | 34 時間 |

※訓練に関連した資格:受験は任意、費用は自己負担となります。受験要件は資格により異なります。

【訓練実施施設名】

オールケア学院

【所在地】

〒570-0028

守口市本町一丁目6番13号 守口駅前ビル4階

※事前説明会及び選考試験は同ビル2階にて行います。

【電話番号】

06-4397-7779

【最寄り駅】

京阪電鉄 京阪本線 守口市駅(徒歩1分・距離 0.08km)

Osaka Metro谷町線 守口駅(徒歩6分・距離0.45km)

【最寄り駅からの地図】

